

高額療養費の 申請漏れはありませんか



問い合わせ

糸島市国保年金課 ☎(332) 2071

糸島市公式HPより [高額療養費](#)

検索

注1 ■自己負担額の計算方法

- ① 暦月ごとの計算(月の1日から末日まで)
- ② 同じ医療機関ごとに計算
- ③ 同じ医療機関でも内科と歯科は別計算
- ④ 同じ医療機関でも入院と外来は別計算
- ⑤ 入院時の食事代や差額のベッド代は対象外

**世帯の国保加入者分を
合算することができます**

同じ月に、2万1000円以上の自己負担額(注1)が複数

1か月の医療費(自己負担額)が国民健康保険(国保)で定められている限度額(表1)を超えた場合、申請によりその超えた分が高額療養費として払い戻されます。今回は、70歳未満の方の確認のポイントをご紹介します。

あった場合は、世帯で合算することができます。

同じ月に2つ以上の病院を受診したときは要確認

同じ月に、

●入院し、さらに別の病院に転院(入院)した

●入院し、退院後に通院した

●入院した人とは別に入院または通院している人がいる

といった場合は、払い戻しの可能性があります。

※確定申告で医療費控除を受ける前に申請してください。

※詳しくは、保険証の郵送時に同封しました「平成23年度版国保のしおり」を参照してください。

申請に必要なもの

医療費の領収書(原本、保険証振込先の口座番号が確認できるもの(預金通帳など)、印鑑(スタンプ印不可)

申請場所

糸島市国保年金課、二丈支所・志摩支所の各総合窓口課

入院時には限度額適用認定証をご利用ください

表1 ■70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降(※2)
上位所得者(※1)	150,000円 ●医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	83,400円
一般	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

入院時に、医療機関の窓口で、限度額適用認定証を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までで済みます。

あらかじめ糸島市国保年金課、二丈支所・志摩支所の各総合窓口で、保険証を持参の上、認定証の交付を受けてください。

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

※2 過去12か月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

糸島地区母と女性教職員の会

毎年8月6日に伊都文化会館で平和劇を上演しています。大学生から保育園の子どもたち約60名とその保護者や教師たちにより構成、運営されており、学校や学年、年齢の違う子どもたちが劇をととして豊かな人間関係を育んでいます。

問い合わせ ☎(322) 2648



NPO法人福岡県健康管理士会

「自分の健康は自分で守ろう」をメインテーマに食生活、運動習慣などのアドバイスを積極的に行っています。福岡大学の田中宏暁教授を講師に迎え、市内3か所で「にこにこステップ運動セミナー」を開催しており、健康づくりをみなさんと一緒に実践していきたいと考えています。

問い合わせ ☎(321) 2502 (江口)



市民提案型 まちづくり事業団体の紹介

市では、地域課題の解決につながる活動を支援するため、市民活動団体が提案実施する事業に補助を行っています。

いとの会

さまざまな介護・認知症予防ボランティア活動を支援できる人材を育成するため、レクリエーションの講義や実技などとおして、地域でボランティアとして活躍できる技術の習得を目的に、「糸島市介護予防レクリエーション講座」を年10回に分けて開催しています。

問い合わせ 糸島市社会福祉協議会志摩支所 ☎(327) 3514



ボランティア団体おもちゃ病院伊都国

おもちゃ病院伊都国では、子どもたちの前でもちやを無償で修理しています。生き返ったおもちゃと再び遊ぶことを通じて、物をたいせつにするやさしい心を育みます。環境意識の啓発のみならず、知的好奇心の刺激が科学技術への関心を高め、将来の日本のものづくりの原動力になるようスタッフは期待しています。

問い合わせ ☎090(9139) 7186 (波多江)



全体に関する問い合わせ 糸島市地域振興課 ☎(332) 2062